

森鷗外「山椒大夫」考 (二)

— その典拠について —

はじめに

前稿「森鷗外「山椒大夫」考(一)」(『別府大学紀要』第21号)において、私は次の三種の「山椒大夫」の本文校訂を試みた。

(1)『鷗外全集』第十五卷(昭和四八年一月二日刊・岩波書店)所収の「山椒大夫」

(2)短篇集『高瀬舟』(大正七年二月一九日刊・春陽堂)所収の「山椒大夫」

(3)『中央公論』第三十年第一号(大正四年一月一日発行・中央公論社)掲載の「山椒大夫」

その結果、この小説の価値を左右するほどの発見はなかったが、約五十余箇所及ぶ異同(重出する箇所をも含めると八十余箇所及ぶ異同)を指摘し、それについて私見を述べておいた。本稿は前回に続く基礎的な研究として、この小説の典拠について考察を加えてみるつもりである。

—

鷗外の小説「山椒大夫」の典拠は、未だ確定されていない。だが、現在広く認められているのは寛文七年板の「さんせう大夫」ではないか、という推定である。たとえば筑摩書房版『森鷗外全集3』の「山

工藤茂

椒大夫」の註^①、旺文社文庫『舞姫・山椒大夫』の解説^②、『日本近代文学大系12 森鷗外集II』の「山椒大夫」の註^③など、いずれもこの推定に従っている。私自身も「森鷗外と口承文芸」を書いた時点においては、この推定に従っていた。しかしその後、小説「山椒大夫」、山椒大夫伝説、説経正本集および古浄瑠璃などを調査していくうちに、果たしてこれでもいいのかという疑問を持つに至った。

これまで調査したところによると、小説「山椒大夫」の典拠説には相反する二説と、それを統合した形の説とがある。時間的に見ると、後者が前者に先行し、後者から前者の二説が派生している。後者の説というのは、古浄瑠璃、説経節等の「さんせう大夫」を典拠とする説で、そこから派生した前者の相反する二説とは、先に述べた寛文七年板の説経正本「さんせう大夫」を典拠とする説と『徳川文藝類聚第八・古浄瑠璃集』所収の享保板のそれを典拠とする説との二説である。つまり、一方は古浄瑠璃、説経節のうちのどれと推定していないのに、もう一方ではそれを特定の作品に絞ろうというのである。論を進めるのに都合よくそれを整理してみると、次のようになる。

(1)古浄瑠璃、説経節等を典拠とする説

西尾実^④、森潤三郎^⑤、稲垣達郎^⑥、林屋辰三郎^⑦、笠井清^⑧、清田文武^⑨、

松原純一^⑩、三枝康高等の説。

(2)右から派生した二説

④寛文七年板「さんせう大夫」を典拠とする説

大野健⁽¹³⁾（なお、この説の系列に属するのは、尾形仿⁽¹⁴⁾、長谷川泉⁽¹⁵⁾、分銅倅⁽¹⁶⁾、畑有三⁽¹⁷⁾、阿部正路等の説）。

⑤「徳川文藝類聚第八」所収「さんせう大夫」を典拠とする説

草部典⁽¹⁸⁾、秦行正⁽²⁰⁾の説（なお、なんらかの形でこの本文に拠っているものには、笠井清⁽²¹⁾、鎌田五郎⁽²²⁾、八角真等の説がある）。

以上の諸説のうち主なものを取り上げながら、その歴史的な展望を試みてみたいと考えるが、その前に、鷗外自身の「歴史其儘と歴史離れ」の検討から始めたいと思う。

「歴史其儘と歴史離れ」にその典拠を探ってみると、それは「山椒大夫伝説」そのものと、その伝説の一節をなす「粟の鳥を逐ふ女の事」という短い語り物との二つになる。語り物というのは説経節とか浄瑠璃であろうが、「山椒大夫伝説」というのは一体何だったのであろうか。今でこそそれは古浄瑠璃であるとか説経節であるとか言われているけれども、鷗外自身はそれについては一言も触れていない。考えられるのは、唐木順三が「鷗外の精神」（昭四九・筑摩書房）で推察しているあの「青年」の、「國の亡くなつたお祖母あさんが話して聞せた傳説」のことである。事実この伝説は説経節、古浄瑠璃のほかにも「和漢三才図会」「東遊記」「広益俗説弁」「諸州廻記」などに書きとめられる一方、伝説として口承されていたのである。たとえば柳田国男は「山莊太夫考」⁽²⁶⁾の中で、この伝説を耳で聞いた「幼少の折の實驗」を書き留めているし、また岩上順一はその著「歴史文學論」（昭二二・文化評論社）の中で次のように述べている。

私は、深い感情のうごきなしにはこの「山椒大夫」といふ名前を大きくすることができない。それは、何といふか、一種肉體的な記憶として「山椒大夫」の傳説が私のなかに生きてゐるからである。今の若い人達はどうか知らない。われわれがまだ子供で、草深い田舎の生活に埋もれてゐた頃、このやうな傳説的物語は、まだ口か

ら口へ、耳から耳へ傳はつて生きてゐたのである。（七 社會遍歴の
一典型「山椒大夫」について）の八〇頁）

さらにこれは、その内容に大きな相違のあるものではあるが、同時に「あんじゅが姫⁽²⁷⁾」という同名の女性と、盲目の母が粟畑の雀を追う同じ場面を共有する「お岩木様一代記」は、現に津輕のイタコによつて語られていたのであつた。

それでは鷗外は、このように口頭で伝承されていた伝説を、そのまま小説化したのかというと、私にはそうとは考えられない。なぜならば、梅津院を藤原師実に歴史化せずにはいられなかつた鷗外の実証癖が、それを許そうとはしなかつたと考えられるから。そしてこの意識が「歴史其儘と歴史離れ」の中で、「山椒大夫」を史料と言わずに伝説と言わせていたのであるまいか。そこであらためて問題になるのが、「山椒大夫伝説」全体が文字化された資料の入手ということである。

かつて鷗外が一幕物に書きたいと考えた「粟の鳥を逐ふ女の事」を「手に取つた儘で棄て」ざるをえなかつた理由は、いろいろ推測されている。たとえばその材料が一幕物にするには無理だつたことなど。この考えには、その当時、既に鷗外が「山椒大夫伝説」全体が文字化された資料を入手していたという前提が必要になる。それによつて論者が六段ものの古浄瑠璃の内容を一幕物にするのは無理だと判断しているのである。ところが「歴史其儘と歴史離れ」を注意深く読んでみると、当時鷗外が入手していたのは「短い語り物」であり、その中の一つとしての「粟の鳥を逐ふ女の事」であつて、「山椒大夫伝説」全体が文字化された上中下の三部、あるいは六段揃つた古浄瑠璃、説経節ではなかつたことが理解される。たとえ一幕物を書くにしても、その場面に収斂される背景をしかと支える資料が入手できなかった場合、果たして鷗外はそれを戯曲化したであろうか。おそらくは前述のやうな彼の性格がそれをさせなかつた筈である。この伝説の作品化を長い間阻んできた真の理由は、おそらくこのやうなところにあつた。そして、そこ

に私はこの資料の入手困難な事情を読み取るのである。

ところで、森鷗外が『中央公論』に「山椒大夫」を発表した年と同じ大正四年四月に、柳田国男が「山莊太夫考」という論考を『郷土研究』という雑誌に発表した。「此春の中央公論に、森鷗外氏の書かれた山莊太夫の物語は、例の如く最も活々とした昔話であった。」という冒頭の一文でも知れるように、この論考は三ヶ月前に出た鷗外の「山椒大夫」に触発されて執筆されたものである。内容は、山莊太夫という語り物が長者伝説の性格を持つものであること、山莊は算者または算所と書くのが命名の本意に適切していること、この算所に住む人々が祈禱業者、唱門師、陰陽師といった者たちで、神社、寺、民間の芸能に関与して太夫と呼ばれていたらしいこと等を考察したうえで、「山莊太夫は、恰も浄瑠璃の一種を半太夫又は義太夫と謂ふと同じく、此長者の話を語り始めた者の通称であった。」と仮定したものであった。

右の要約によっても分かるように、この論考は鷗外の小説の典故について述べたものではなく、「算所」および「山莊太夫」について考察したもので、後に歴史学者が考察していく「散所」の先駆的研究となつた論文である。にもかかわらずこの論文には次のような部分があつて、先に述べた資料入手の困難さを証明するとともに、鷗外の小説の典故の一つを暗示するという結果を招いた。

先づ最初に考へて見たいのは、何故に強欲無残な由良の長者が、其名を山莊太夫と呼ばれたかといふことである。それには是非とも此物語の古い形を系統立てて集めて見る必要があるが、本意ながら其材料が更に無い。(略) 國書刊行會で刊行した徳川文藝類聚卷八の古浄瑠璃集の中に、多分寛永本の複製であらうと云ふ「さんせう太夫」がある。一先づ此を目標として話を進め、他日別方面の材料が手に入つたら、改めて比較考證をすることにしよう。

右によると、柳田のように博学な者でも、「山椒大夫」の資料が入手できなかった事情がよく分かる。おそらく鷗外の場合でも、この事情

はほぼ同じだったのであるまいか。ただしこれまで述べてきたように、鷗外の手元には「粟の鳥を逐ふ女の事」という山椒大夫伝説の一節である「短い物語」はあつたらしいのだが。このような事情の中で、『徳川文藝類聚第八』所収の「さんせう太夫」が貴重な資料として柳田の手元にはあつたのである。それでは鷗外はこの資料を入手したのであるうか。昭和五十三年九月に発表された秦行正の「山椒大夫」の方法——その典故をめぐつて——という論文を見ると、その六一頁に鷗外の架蔵を「鷗外文庫目録和漢書之部」に確認したことが述べられている。なお念のために『徳川文藝類聚第八』の刊行年月日を確かめてみると大正三年十月廿五日発行となつていて、「山椒大夫」の原稿を「瀧田哲太郎に交付」(鷗外の日記)した大正三年十二月三日より一ヶ月以前になつてゐる。

このように、はからずも小説「山椒大夫」の典故を暗示することになつた柳田の「山莊太夫考」に続いて、昭和八年西尾実の古浄瑠璃典故が出る(註(5)参照)。ここで西尾が古浄瑠璃「さんせう大夫」と呼んでいるのは、何を指すのであろうか。論文中に「わけても古浄瑠璃「さんせう大夫」は、最後の第六段目を除くほかはほとんど本篇と同じ筋で、各人物の名前も行動も大同小異である。」とあるところから類推すると「徳川文藝類聚第八」所載の「さんせう太夫」のことではないか、と考えられる。ちなみに、この巻は「浄瑠璃」集となつていて、水谷不倒の次のような「例言」を載せている。

『さんせう太夫』も亦寛永本のある事は、「用捨箱」に見えたる如し。(中略) いづれも原本を得ざりしを以つて、享保の複製本を用ひたり。複製本は版行の重なるにつれ、字句に多少の誤脱等を生ぜざるにあらざるも、其の筋は毫も變改せられたる所なければ、古浄瑠璃の俤を偲ぶには十分なり。(略) もとは説経節の正本なれども、其の流行につれて、浄瑠璃にも語り、後には種々の改作出で來れり。(略) 文彌節の「山椒太夫」、角太夫節の「都志王丸」、紀海音

の『山莊大夫戀慕湊』、竹田出雲の『三莊大夫五人嬢』、半二、松洛の『由良湊千軒長者』などに翻案せられ、安壽、對王の名は誰知らぬ者もなく、實に人口に膾炙したる浄瑠璃なり。

西尾説は右のような資料がその基盤となつて生まれられたものである。

ところでこの古浄瑠璃、説経節典拠説は昭和九年の森潤三郎説を経て戦後に飛ぶ。昭和二十六年、稲垣達郎はこれらの多種説を絞つて二種説を称える。それが「寛文七丁未年五月吉日の刊記がある。山本九兵衛板」と「巳の正月吉日(寛文、またはそれ以前)の奥書がある。近江屋九兵衛板」の系統の「二本のうちいづれか」とする説(註(7)参照)である。実はこのうち後者は、『徳川文藝類聚第八』所載の水谷不倒が「享保の複製本」と書いているそれらしい。というのは、『徳川文藝類聚第八』の九十七頁に「右此本は太夫正本を寫し令板行者也巳の正月吉日 近江屋九兵衛新板」とあるのだから。そして、前者は現在『説経正本集』第一巻(角川書店)に収められている。

この稲垣説から派生したのが、現在公認されたような形になっている寛文七年板推定説である(先にまとめた②の④説)。その震源地はおそらく、昭和三十四年二月に大野健二の発表した「森鷗外『山椒大夫』の研究」であろう。大野のこの論文は、(一)典拠について、(二)作品の非近代性、(三)「思想善導」について、の三部から成り立っており、他の典拠に言及した論文同様、その(二)(三)にウェイトのかかったもので、典拠だけを問題にした論文ではない。けれどもその(一)において、柳田の『山莊大夫考』から稲垣説まで典拠説の史的展望を試みたうえで、特に稲垣の二典拠説を有力な手がかりとして「その原典を、寛文七年刊山本九兵衛板『さんせう太夫』と仮定」するのである。その判断の根拠は鳥追唄にあつた。大野は「この「栗の鳥を逐ふ女」の歌う唄が、鷗外が一幕物を作るに當つて、極めて重要な要素になつていた」として、先に述べた稲垣の示す二種の説経節正本と鷗外の小説の鳥追唄とを比

較するのである。その結果小説の鳥追唄の構成と詞章に近似の唄を含む寛文七年板を、それと仮定したのであつた。この大野説に対して「これほど短い歌謡の確詞をもつて典拠を選択・決定するのは危険である」と疑問を投げかけ、「明治三十年八月発表の「そめちがへ」で、「清さん戀しやほうやれほ」と使つてるところから推測すると、鳥逐歌の歌詞は種々の語り物を背景・参考にした鷗外の改作とみるのが妥当であろう。」としたうえで、『徳川文藝類聚第八』のそれを典拠と推定しているのが、秦行正の『山椒大夫』の方法——その典拠をめぐつて——(昭和五年九月発表・既出である。秦はこの論文で従来混同されてきた「短い語物」と説経節『さんせう太夫』を峻別し、前者には半太夫節正本「山椒大夫粟の段」のような端物を想定するとともに、後者を『徳川文藝類聚』第八巻所収の近江屋九兵衛板『さんせう太夫』であつたと見ている。その部分を引用してみよう。

ともあれ、鷗外が「山椒大夫」の執筆に当たつて典拠としたのは、國書刊行會叢書『徳川文藝類聚』第八巻所収の近江屋九兵衛板「さんせう太夫」であつたとみるべきであろう。同書の刊行は奥付に「大正三年十月廿五日發行」とあり、「山椒大夫」脱稿の一箇月ほど前である。おそらく、鷗外は非売品である同書の配本を得た直後に、所収の『さんせう太夫』を披見し、年来の宿望を一気に達成したものと思われる。「鷗外文庫目録和漢書之部」にも、
徳川文藝類聚 國書刊行會編 大正三至五 一、十二
と記載されて、架蔵を確認できる。

そのほかにも秦は「些細な用例ではあるが」としながらも、姉弟二人を山椒大夫が買った七貫文という値段が、近江屋板とは一致しながらも、山本板とは一致しない点(山本板は「十七貫文」を指摘して、一層の証拠固めをしている。この指摘は鋭い。試みに牧英正の『人身売買』(一九七二年・岩波新書)に引用されている売渡し状にあつてみたが、時代の相違もあつて売買の値段が大幅に揺れている。たとえば四八貫

引用の元享四年(二三四)の文書には「二貫二百文」、四九頁の文明五年(二四七三)の文書には「老貫文」、五〇頁のほうとく四年(二四五二)の文書には「八百文」とあって、一定しない。鷗外が小説を書くにあたって設定した寛治六、七年(一〇九二、三)ごろの人身売買の値を、彼は何によって七貫文としたのであろうか。「歴史其儘と歴史離れ」に引用している『和名抄』であろうか。おそらくそんなことはできない。『和名抄』にはそのような値段など載つてはいないのだから。とすればやはりその依拠した原典によるほかはあるまい。それゆえに秦の指摘は鋭いのである。

さらに氏は、正氏の流謫を永保元年とした鷗外の作品の年立てにも触れて、その資料が鷗外所有の『古事類苑』ではなかったかと推測する。それは「神祇部八十五 岩木山神社」の項に引用されている『和漢三才圖會』からの抜粋である。この漢文は「さんせう太夫」を「山椒大夫」と表記しているばかりではなく、正氏が西海に流謫された時期を永保元年の冬のこととする。

この推測には、岩木山神社の縁起になんらかの形で山椒大夫伝説の絡んでいることを鷗外が知っていたことが前提となる。秦はそこでは何も言及していないが、おそらく次のようなことを一つの裏づけとして、この推測をなしたものであろう。すなわち、鷗外が軍隊衛生視察のために、大正三年五月四日から十九日まで、東北地方を旅行したこと。この間、弘前には十四日に到着して十六日まで滞在し、翌十七日にはそこを出発していること。その折の日記およびこの旅行のメモである「北遊記」には、特に岩木山と山椒大夫伝説に係わる記事は見られないけれども、大正五年に発表した「遼江抽齋」の「その八十三」に「弘前の人がなせ丹後の人を嫌ふかと云ふに、岩木山の神は古傳説の安壽姫で、己を虐使した山椒大夫の郷人を嫌ふのだそうである。」という箇所があって、少くともこの旅行の折り、弘前あたりでその伝説を聞いていたであろうこと。

以上のことがあって初めて、鷗外が「古事類苑」のうちの特に「岩木山神社」の項にあたって小説の年立をなしたとする秦の推測が適切なものとなる。

このようにして秦行正の論文はわれわれに三種の典拠を呈示してくれた。しかもその指摘にはなかなかの説得力がある。だが、それは果たして妥当なものであろうか。その妥当性を検討するためには、なおもう少し詳細な原典の比較が必要かと思う。そこで次章では、まず比較する原典の種類と性格を紹介し、さらにその次の章でその比較を試みてみたいと考える。

二

森鷗外の小説「山椒大夫」の典拠が古浄瑠璃「さんせう太夫」であったことは、万人の認めるところである。この「さんせう太夫」は水谷不倒の「例言」にもあったように、そのもととは説経節の正本であった。それでは説経節の正本とはどのようなものであるか。

元禄三年、書林平楽寺開板の「人倫訓蒙圖彙」に、「門せつきやう」の絵が載っている。そこには同図彙の「たたき」「太平記よみ」「さるまわし」の被っている編笠と同じ編笠を被り、刀を一本、落とし差しに差した三人の男が、門付けをしている姿が描かれている。暖簾の前に立っている黒羽織の男は彫を摺っている。その脇のやはり羽織を纏った男は三味線を引いている。三番目の男は彫の男と向かい合つて小弓を奏でている。その説明は数頁先の絵の上部にあつて、次のように書かれている。

門説経

小弓引伊勢會山より出る此所のふし一風あり小弓ハ

もとハ流(ママ)球國方わたすとかや小弓に馬の尾をはりて糸をならすゆへかくいふ也物もらひに種なきとハいへ共小弓引編木摺ハわきて下品の一屬也

絵で見ると「門せつきやう」はかなり良い身なりをしている。しかし右の説明による限り、これは物もらひ、つまり乞食の芸能であり、その中でも殊に「門説経」は、より下等な者達と見なされていたようである。

一方、説経はまた大道芸でもあった。直接目を通す機会を得ていないので断言はできないが、岩崎武夫の「さんせう大夫考」(昭四八平凡社)の二〇頁に掲げられている「尾州家本歌舞伎図巻」の写真や、新潮日本古典集成の「説経集」(昭五二・新潮社)に室木弥太郎が掲げている「洛中洛外図」の模写によると、広い筵を敷き、その上に柄の長い大傘を立て、その柄を肩に寄せて立っている男が、両手で傘を摺りながら説経節を語っている。その周囲に集まって聞いている人々の中には、手を目に当てて泣いている姿も描かれている。これは大道において説経が語られていたことを示しているものである。そして、これらの人々によって語られていたものが説経であった。と同時に、その語り手たちも説経と呼ばれていたのである。

説経は本来語り物ではない。普通には説教とも書かれるように僧侶が民衆教化の手段として用いた行為、つまり、「仏教で經典や教義を説いて民衆を教化する行為」(関山和夫『説教の歴史』一九七八年・岩波新書)のことであった。説経節はそこから派生したものである。前述の如く、古くは門説経といって伊勢乞食が傘を摺って門付けをして歩いていた。やがて大坂の与七郎が初めて操りにしてから世の中に広まった。三味線、胡弓が渡来すると、鼈のほかにそれらの楽器も使われるようになっていく。全盛であったのは寛文二六六一〜七二〇ごろで、やがて浄瑠璃の方に人心が移っていくに従って衰えていくことになるわけだが、「さんせう大夫」などは逆に浄瑠璃として語られることになる。

その説経の性格を一言でいうと、「中世末期頃の民衆の世界を發生の母胎とする語り物」ということになる。そして、後に与七郎とか佐渡七大夫の語りの正本によって開板したものが、説経節の正本といわ

れるものである。鷗外の「山椒大夫」の典拠とされる語り物とは、以上のような性格を持った説経節の正本、あるいは古浄瑠璃だったのである。

さて、柳田国男が「山莊大夫考」の中で「不本意ながら其材料が更に無い」と嘆いた山椒大夫の資料は、今日ではその存在が随分確認されている。林屋辰三郎、中嶋和子、大島田人・八角真の諸氏、特に前者によって示された舞鶴市立西図書館所蔵にかかる糸井文庫所収のさんせう大夫の文献は、浄瑠璃系十七種、読本系二十種、黄表紙・合巻七種、綿絵十五種、摺物三種の計六十二種の多きにのぼっている⁽²⁾。にも関わらず、手元には今僅かに次に掲げる数種類の「さんせう大夫」しかない。だが、鷗外の「山椒大夫」の典拠を推測するには、これまでの典拠説から考えて、どうにか間に合うのではないかと思われる。

(A)『説経正本集・第一』(横山重編・昭和四三年二月二九日初版発行・昭和五年六月三〇日再版発行・角川書店)所載のもの。なお以下は、同書の横山重の解題によってまとめられたものである。

(一)さんせう大夫(天理図書館蔵)

上中下三巻合一冊。丹緑本。内題に「摂州東成郡生玉庄大坂」天下一説経與七郎以正本開「さんせう大夫 中」とあるように天下一説経与七郎に所属する。欠丁が多く刊年不明。ただし柳亭種彦が寛永十六年(一六三九)刊の「やしま」の画と同筆と見たこと(用捨箱)から、寛永十六年の刊行と推定されている。

(二)せつきやうさんせう大夫(天理図書館蔵)

上中下合一冊。中形本。内題に「天下一説経佐渡七大夫正本」せつきやうさんせう大夫 上(又は中下)とあるように、天下一説経佐渡七大夫に所属する。刊記、明暦^丙歲六月吉日(一六五六)。板元、さうしや九兵衛。

以上の二種は、上、中、下の三段ものである。

(三)さんせう大夫(大東急記念文庫蔵)

半紙本。題簽に「さんせう太夫 六段本」と墨書。

第一 さんせう太夫

第二 兄弟なげき井いせのこはきなさけの事

第三 三郎じゃけん井つし王おち行給ふ事

第四 兄弟わかれの事井ひじりせひもんの事

第五 つし王都へ上り給ふ井ひじり道行

第六 つしわう世に出給ふ井さんせう太夫さいこの事

以上の内題(第二と中見出し(第二〇五)がある。刊記、寛文七年五月吉日(一六六七)。板元、山本九兵衛。

(四)山庄太輔(外さんせう太夫)

半紙本。題簽、中央に「さんせう太夫」、その下に「佐渡七太夫」直傳」と二行書き。内題、山庄太輔。所属、佐渡七太夫豊孝。

六段もの。正徳三歳き九月吉日(二七一三)刊。板元、三右衛門。

なお裏表紙見返しに、次のような記事がある。「右此説經之章指

者、因從古來」無之而、以今般秘密之章句」令改版者也」佐渡

七太夫豊孝翻

(五)さんせう太夫物語(中下)、外題(ふさんせう太夫)

草子。卷中卷下の二冊。寛文中末期(一六六〇〜七〇)の草子型の

絵入本(江戸板)。板元、(江戸)鶴屋喜右衛門。

(B)『徳川文藝類聚』(圖書刊行會刊)所収のもの。

(六)さんせう太夫

六段もの。所属不明。刊記、「右此本は太夫正本を寫し令板行者也」巳の正月吉日「近江屋九兵衛新板」。「例言」に「享保の複刻板を用ひたり」とある。巳の年が複刻の年を示すのであれば享保十年乙巳(一七二五)の板行となるが、原典のそれであれば不明。『徳川文藝類聚第八』所載のもの。

(七)山椒太夫 粟の段

半太夫節正本集(江戸肥前豫の門人半太夫の正本集)の段物の一つ(そ

の操座において演じられた浄瑠璃の一段または数段を抜き出したもの)。

寛延(一七四八〜五〇)宝暦(一七五一〜六三)ごろ江戸の劇場で語

られたものと「例言」に述べられている。『第十・俗曲下』(大正

四年六月二五日刊)に収載。

(C)その他のもの。

(八)お岩木様一代記——津輕イダコの一詞章——

『文學』第八卷第十号(昭和十五年一〇月号・岩波書店)所載のもの。

竹内長雄が昭和六年八月、青森県南津輕郡女鹿沢村十川の桜庭

すゑイタコから聞いたもので、彼女はこれを鱈ヶ沢のきみイタ

コから聞いたものだという。あんじゅしんが姫しんが自分が岩木山の神

となった由来を語る民間伝承。

(このほかに『東洋文庫』所載の「さんせう太夫」と『新潮日本古典集成』所収

のそれとがある。前者は天理図書館蔵の「天下」説經與七郎正本」を底本とし、

補うに上巻分は「佐渡七太夫正本」、中巻末欠丁分と下巻末欠丁分は鶴屋喜右衛

門板の草子「絵さんせう太夫物語」を使っている。後者は説經與七郎正本「さん

せう太夫」および明暦板のそれを底本とし、明暦二年板、寛文七年板、正徳三年

板および草子「さんせう太夫物語」で校合している。前者の「さんせう太夫」は

(一)(二)(三)(四)にそれぞれ重なるので、ここでは特に取り上

げなかった。

これらの語り物や草子はその概要がほぼ同じである。しかしながらその冒頭や結末の部分を丹念に読んでみると、語り物の性格に微妙な相違のあることに気づく。例えば(一)はその冒頭の部分が欠丁になっているので(二)を取り上げてみると、それは次のような語り出しで始まっている。

ことはたゞいまかたり申御物かたり、國を申さは、たんこの國、かなやきぢぢの御本ぢを、あら〜ときたてひろめ申に、これも一たひは人げんにておはします、人げんにての御ほんぢをたつね申に、國を申さは、あうしう、ひのもとのしやうぐん、いわき

のはんぐわん、まさうぢ殿にて、しよじのあはれをとゝめたり、
そしてこれは「ふつきはんぶくとおさかへあるも、なにゆへなれば、
おやかうく、かなやきぢぞうの御ほんちを、かたりおさむる、すゑ
はんじやうものかたり」という語り納めの詞章と照応して、この物語
が本地物としての性格を持つてゐることを示している。古い語り
物ほど本地物としての性格を持つてゐると考えられてゐるから、(二)は
より古い形を残しているものと考えてよからう。ところでこの本地物
としての性格は、実は(一)にも見られるのである。柳亭種彦の「用捨箱」
に、(一)の冒頭部分に相当するものではないかと思われる模刻があり、
そこには次のように書かれてゐるという。⁽³⁸⁾

コトハたゝいまかたり申御物かたり、くにを申さばたんごの口、
かなやきぢぞうの御ほんちを、あらくときたてひろめ申に、こ
れも一たびは、にんげんにておはします、人(説点は横山重の施した
もの)

この模刻が(一)のそれであるとすれば、(一)も(二)と同じ性格を持つた語
り物であつたと考えられる。そしてこの本地物としての性格は、(五)と
(八)にも見られるのである。(五)は語り物ではなく、それを読み物とした
草子で、しかも「上」を欠くために、書き出しの部分を見ることがで
きないのであるが、その「下」を見ると、そのおしまいの方に、

御さかづきも、おさまれば。あねごの、ほだいのためにとて。は
だのまほりの、ぢぎうぼさつを、たんごのくにに、あんぢして。
一うの御だうを、こんりうし給ふ。いまのよにいたるまで。か
なやきぢぎうぼさつとて。人々あがめたてまつる。

とあつて、やはり(一)と同じ性格の物語であつたことが分かる。なお
これらの詞章の洗練度は時代が下るにしたがつて高まり、(一)よりは(二)
が、(二)よりは(五)がより文章として整つた表現となつてゐる。(八)はその
梗概が(一)(二)および(五)と著しく相違しながらも、あんじゅが姫とその兄
のつそう丸が登場し、その母おさだが盲目になつて粟畑の雀を追つた

り、丹後の国の奥山であんじゅが姫がさんそう太夫に酷使されたりす
る場面を共有する点で、これらの語り物と相通う佛を残した民間伝承
である。その語りは「國のお岩木様は加賀の國に生れだる私の身の上」
というあんじゅが姫自らの語りで始まり、「神様ねなるたて、これ位も
苦しみを受けないば、神ねなる事出来なし、人間様だちも、神信仰
よくもぢひで呉れるべし」という語りで終わる。つまりこれは、岩木
山の神の本地を尋ねると、そのもとは人間であつて、あんじゅが姫が
それなのだと彼女自身が語る形をとつた口承文芸であつた。したがつ
て(一)(二)および(五)と同系列の性格を持つた物語として分類できるのであ
る。

残つた(三)(四)(六)のうち、(三)と(六)の語り出しの部分を検討すると、そ
れはそれぞれ次のようになってゐる。

(三) それおやこ兄弟のわりなき事は。さうかひよりもふかし。
(六) それおやこ兄弟のわりなき事は。そうかいよりもふかし。

両者の語り物にはその表現にいささかニュアンスの相違が見られ
る。例えば前者の詞章は語り物のそれとしてだぶ洗練されており、
美しい韻律さえも感じられるのに、後者のそれはどちらかというよ
り散文的で、洗練度も落ちる。だが、それにもかかわらずその筋立て
や語彙には著しい共通点があつて、これらは同系統の語り物として扱
うことができる。そして、この両者の物語を規定しているのが、右に
掲げた語り出しである。二箇所の変名遣いの相違を除けば、全く同じ
表現でこの物語の主題を呈示している。それは別け隔てのない肉親の
深い愛情であつた。つまり「さんせう太夫」は、親子姉弟の愛別離苦
を語るものとしての一面をも持つていたのである。

(七)は段物で、盲目になつた母親が、里人になぶられながら粟の鳥を
逐つてゐる、もの悲しい場面だけを取り出して語つたものである。こ
れだけでは、(三)や(六)と同様の性格を持つものとは断言できない。しか
し、その場面で歌われる鳥追唄に込められた母親の心情に、愛別離苦

の主題を読み取ることが出来る。したがってこれもまた、同じ系統のものとして扱っておきたい。

さて、これらの語り物の中で、一つだけ他と異なる性格を鮮明に打ち出した語りで始まるものがある。それが四の「山庄大輔」であった。

〔扱もそのうち。債、世間を鑑に。おごる者久しからず。じやけんはういつなる者は。つみにはほろぶ、極でおとろへたる者は。一度はさかふ。爰に丹後の國。由良の湊といふ所に。さんせうたゆふひろむねとて。長者のながれすみ給ふ。〕

「平家物語」の冒頭をふと連想させずにおかないこの語り出しの詞章は、柳田が「山庄大夫考」で指摘する長者没落譚の性格を、端的に示すものである。右の語り出しの部分に続けてこの語り物は、さらにひろ宗一族の由良千けんにおけ栄華を語り続け、その後初めて哀れな岩城はんくわんまさ氏の一家を紹介する。だが、結末はこの冒頭の語りのように長者ひろ宗は没落し、つし王丸が末はんじやうと栄えて終るのである。したがって、このような語り物にこそ『平家物語』のように、没落する長者の名を冠するのが相応しいのであった。

さて以上述べてきた語り物を、その性格によって分類してみると、次の三種になるかと思う。すなわち

- (1) 本地物 (一)、(二)、(五)、(八)。
- (2) 愛別離苦の物語 (三)、(六)、(七)。
- (3) 長者没落譚 (四)。

これらのうち、特に(2)に限って鷗外の「山椒大夫」の典拠が求められていたことは、なかなか興味深いことではなからうか。ちなみに、(2)の(三)は前章で掲げた(二)の(A)説の典拠であり、(2)の(六)は同じく(二)の(B)説のそれである。

三

小説「山椒大夫」と「歴史其儘と歴史離れ」とを検討し、その中から鷗外が参照したであろうと考えられる項目を十数項目ほど選びだして、それらの項目に相当する箇所を、前章で述べた(一)から(六)までの原典(七)と(八)はその内容が特殊なもので、参考にするだけで除外)にあたってみた。その結果、例えば、伊勢の小萩が二見が浦から買われてきた者であったこと、あるいは、山椒大夫には五人の男子があったといっていることなど数例の項目は、ほぼ全ての原典に記載されていて、小説の典拠の判別には役に立たないことが分かった。そこでそれらの項目を除外した残りの調査結果を次に掲げ、私見を述べてみよう。なお、小説「山椒大夫」は(山)、「歴史其儘と歴史離れ」は(歴)でそれぞれ表わし、前章で触れた原典は前章の番号をそのまま使用して、(一)(二)……で表わす。

① 應化の橋

(山) (歴) 應化の橋 (一)あふきのはし (二)あふきのはし・大ぎのはし (三)あふげのはし (四)あふげの橋・あふげのはし (五)欠丁(六)あふげのはし・大げのはし

(山) (歴) の漢字から考えて、(三)(四)に可能性が高い。参考までにあげると(七)は扇の橋となっていて(二)に近い。

② 正氏、平将門の裔説

(山) 高見王の子孫平正氏 (歴) 傳説に平将門の裔だと云ってあるのを見た (一)なし (二)なし (三)日本の将ぐん。正かどの御ま。 (四)平しん王まさかとの御孫。 (五)なし (六)日本の将ぐん正かどの御孫

この記事を手がかりに寛文七年板(三)を典拠としている説は、右の事実から通用しなくなる。なお「古事類苑」の「岩木山神社」の項に引

用されている『和漢三才圖會』の記事では「秦川勝之後胤」として
いる。これは「花伝書」に猿楽の始祖と伝える秦河勝のことと推測され
る。説経語りも一つの芸能であることを考えると、興味深い出自で
ある。

③ 山岡大夫

〔山〕〔歴〕山岡大夫 (一)山をかの大 夫 (二)山をかの大 夫 (三)山
をかの大 夫 (四)山岡の大 夫 (五)欠丁 (六)山おかの大 夫・山岡
岡は歴史仮名遣いでは「をか」であるから、全て該当しそうである
が、やはり山岡と漢字の表記がある四、六に注目したい。

④ 佐渡の二郎

〔山〕〔歴〕佐渡の二郎 (一)まどの二郎 (二)まとの二郎 (三)まど
の次郎 (四)まとの二郎 (五)欠丁 (六)まどの二郎
六が「まど」「二郎」の二点で最も〔山〕〔歴〕に近い。その次が(三)
と四。(一)は明らかに異なる。

⑤ うば竹

〔山〕姥竹 (歴)うば竹 (一)うわたき (二)うわたき (三)う
は竹 (四)うわ竹 (五)欠丁ただし鳥追唄に「うはたき」 (六)うば
竹

〔山〕〔歴〕に最も近いのが六、次が(三)。(一)は明らかに違う。

⑥ つし王

〔山〕厨子王 (歴)つし王 (一)つしわう丸・つしわう (二)つ
し王丸 (三)つしわう殿・つしわう丸 (四)つしわう・つし王丸
(五)つしわう丸 (六)つし王、つし王丸

ここでは稲垣説の二典拠(三)と(六)を比較してみると、「つし王」と表記
されている六が、より〔歴〕に近いが、決定的ではない。

⑦ つし王と梅津院(関白師実)の出会いの場所

〔山〕清水寺 (歴)清水寺 (一)天わうし (二)天王寺 (三)せ
いすいし (四)きよ水から下かうのさか中 (五)天わうじ (六)東山

せいすいじ

ここでほぼ(三)か(六)がその典拠に近いことがはっきりする。

⑧ 梅津院の年齢

〔山〕関白師実(老人) (歴)七十を越して子がない。 (一)なし
(二)なし (三)七しゅんに及まで。なんしにても女子にても。御子ひと
りもあらざれば (四)なし (五)なし (六)七じゅんに及迄御子ひと
りもあらざれば

ここでさらにその典拠は(三)か(六)らしいことに絞られる。

⑨ 山椒大夫に姉弟を売った値段

〔山〕七貫文 (歴)なし (一)十三くわん (二)十三貫 (三)十
七貫文 (四)十七貫 (五)十三くわん (六)七貫文

『徳川文藝類聚』所収本文はあまり良いものではないと言われている。
したがって、(六)の「七貫文」はあるいは翻刻の際の誤植かもしれ
ない。なぜならば、その値段は十三貫と十七貫の二系列に、きれいに
分けられるのだから。(もつとも、その姉弟にその値段ほども使わないうちに逃
げられてたまるかという場面では、(四)を除いて全てが十七貫に買ったと言ってい
る。ただし(四)はそれを十三くわんと言ひ、(六)にはそれが全くない。)にもかかわら
ず、鷗外は小説に七貫文を使用している。しかも鷗外は、このような
箇所を根拠なしに書くような人間ではない。それゆえこの項目は、典
拠を決める非常に有力な決め手になる筈である。

⑩ 鳥追唄

〔山〕安壽戀しや、ほうやれば。／厨子王戀しや、ほうやれば。／鳥も
生あるものなれば、疾う／逃げよ、逐はずとも。

〔歴〕なし。

(一)なし。 (二)なし。

(三) 第一

あんじゆこひしや、つしわうこひしや、ほやれば。鳥もしやうあ
る物ならば。おはすと立てゑさせよ

第六

あんじゅこひしやほやれほう。つしわうこひしやほやれほう。鳥も生ある物ならば。おはずと立てゑさせよ

四第一

あけてはあんじゅ恋しやな。くれては、つしわう恋し

第六

あけては、あんしゅ恋しやな。くれては、つしわう恋し。おわずと、たてや此鳥

(五)下

つしわう、こひしや、ほうやれ。あんじゅのひめ、こひしやな。うはたき、こひしや、ほうやれ

(六)初段

あんじゅ戀しやつし王こひしや、ほやれほう、鳥も生有物ならば、おはずと立てゑさせよ

六だんめ

あんじゅ戀しやつし王こひしや、ほやれほう、鳥もしやう有物ならば、おはずと立てゑさせよ

鳥追唄は(一)(二)を除くと他の全てに見られる。一見して(三)と(四)の「第六」、さらに(六)がほぼ同一系統であることが分かる。そのうち特に(三)の「第六」(以下単に(三)とする)のそれと、「山」のそれとはよく似ている。そこで大野健二はこれを典拠と仮定した。そして、それが現在定説のように扱われている。ところが、秦行正の批判に従ってその相違点を検討してみると、それは決して些細なものではなかったことに気づくのである。たとえば囉詞であるが、「山」のそれは、「ほうやれほ」となっているのに、(三)のそれは「ほやれほう」となっていて、両者の間には明らかな相違が見られる。しかも前者は秦の指摘するように、すでに明治三十年八月に発表された「そめちがへ」に使われていたのである。さらに最後の一行にもその相違点は見いだされるのだ。(三)では

「おはずと立てゑさせよ」となっているのに「山」では「疾うく逃げよ、逐はずとも」としてあって、修辞上の相違つまり倒置法の使用の有無を越えた相違(「山」の上の句に見受けられる鷗外の工夫)を、そこに指摘することができる。

以上の相違を確認したうえで、あらためてその類似点を対照させると、次の二点に絞られる。一つは第三句。「山」の「あれば」と(三)の「あらば」の相違は文法的なもので、意味の上からいうと「山」のそれが正しく、鷗外が原典の誤りを直したと考えられるので、相違点には含まれない。したがって「山」と(三)の第三句は類似するものと考えてよい。ところがこの類似点は(六)のそれにも共通して歌われているのである。それゆえ典拠を判別する決め手にはならない。残る一つは、第一行と第二行が、下に囉詞を伴った対句形式になっているという一点だけである。だがこの構文は果たして「山」と(三)だけに見られる類似点であろうか。そこで問題になるのが山椒大夫伝説として巷間に耳から耳へ、口から口へと伝えられてきた詞章との対比である。一章に述べたように、鷗外自身もこれを耳から聞いて記憶している可能性は十分にあり得るのだから。たとえば、民間に口頭で伝承されてきた鳥追唄は、次の資料に見る限り、ここは対句形式を採っているのである。

つそう丸ア戀しいじや、ほいほい、埋げられたるあんじゅが姫戀しいじや、ほいほい(お岩木様一代記)

自分の幼少の折の實験を以て推せば、山莊太夫の話の中で最も身に沁むのは、盲目の母親が鳥を追う一段である。今も耳に遺つて居る唄の文句は、六段の浄瑠璃にあるものと少々の相違がある。

あんじゅ戀しや ほゝらほい

つし王こひしや ほゝらほい(山莊大夫考)

後者の「六段の浄瑠璃とは、一章において述べたように(六)のことで

あるから、鷗外も柳田のように「耳の文芸」の記憶を手掛りにしながら、しかも「そめちがへ」に用いた囃詞を使って、(内)の鳥追唄を(山)のそれに創作したと考えることもできるのである。ちなみに(四)(五)として掲げた鳥追唄を見ると、これもまた以上のような対句形式を踏襲していたのであった。それゆえ、この鳥追唄の構成と詞章の類似だけを根拠に、(三)を典拠と推測することは、むしろ危険なことだと言わなければなるまい。

さて、このようにして各項目を検討し終つてみると、(三)と(内)が有力な候補として浮かび上がってくる。その中でも特に(内)が各項目で該当する頻度が高く、典拠の可能性の強いことが分かる。そこで更に、外的な諸条件を検討してみよう。

大正三年の鷗外の日記によると、小説「山椒大夫」を滝田哲太郎に交付したのが十二月三日、これを草し畢つたのが十二月二日、それ以前に滝田が鷗外を訪問しているのが十一月十九日である。当時滝田は中央公論社にあって『中央公論』の文芸欄を担当していたのであるから、この十一月十九日の訪問は、おそらく、翌年の新年号に載せる原稿の依頼ではなかつたかと考えられる。そうとすれば、鷗外が「山椒大夫」を草し始めるのは、この前後ではあるまいか。

一方、古浄瑠璃「さんせう太夫」の収められた『徳川文藝類聚・第八』が配本になるのは、その刑行年大正三年十月廿五日からそれほど隔たることのない十月末であったと考えられる。したがって、鷗外はこの配本によって、長年構想していた「山椒大夫」の結論を得、折りから滝田の原稿依頼があり、両者の条件が見事に整つて小説「山椒大夫」の誕生を見ることになったのだ、と考えるのが一番自然だと思ふのである。こういった外的な条件においても(内)を典拠とする草部、秦説の方が妥当であつた、と私は判断する。

おわりに

「山椒大夫」という用字法の問題と、正氏流滴の年号を「永保元年」とする問題とを、私は故意に避けてきた。なぜならば、これまでの研究から考えて、この二項目はその典拠を考察する鍵とはならないと考えたからである。

大正十年一月十五日、培風館から『標準於伽文庫・日本伝説・下巻』⁽³⁹⁾が出版された。選者の一人に森林太郎がおり、その中に「山椒大夫」が収められている。その本文と解説は、文体から考えておそらく鷗外ではなく、後に文部省国定教科書編集委員としていわゆる「サクラ読本」(昭和八年)を編んだ馬淵冷佑が書いたものと考えられる。その解説を見ると、古浄瑠璃のそれではなく、「反古風呂敷」「広益俗説弁」「諸州廻記」「田辺府志」等を挙げて、この伝説を三つの形式に分類する試みがなされている。ここには鷗外の助言も随分あつたものと思われる。けれども、「古事類苑」所載の岩木山神社の項の『東遊雜記』に重なる文献は見られるが、『和漢三才圖會』の記載は見られない。そしてむしろ、大正五年に出版された物集高見、高量の編纂になる『廣文庫』(8)一〇七三頁「さん志やうだいふ」の項の引用文献が頻出するのである。この『廣文庫』を見ると、「貝原翁諸州廻記」「田邊府志」「日本行脚集」「新著聞集、三殃禍篇」などのそれには、「山椒大夫」の用字がなされている。鷗外が「山椒大夫」という漢字を選択する材料に、新しく付加するものがあるとすれば、『廣文庫』ではなく、そこに引用されている文献の中に、あるいは鷗外が手にしたものがあつたかもしれないということである。

「永保元年」という年号の問題も、一章で触れた林屋、松原、秦の諸説に叙べられている以上の新しい材料は、この作業中には発見することができなかった。

いずれにしるこの両者は、これまで鷗外の小説「山椒大夫」の典拠と考えられてきた(一)～(六)の資料のどこにも、見いだすことができなかつたのである。

〈註〉

- (1) 尾形仿担当。「なお、説経節正本には、安田文庫本・明暦二年本・寛文七年本・延宝六年本・正徳三年本・享保三年本等があるが、字句の類似から推して、鷗外が主として拠つたのは寛文七年本であろうと思われるので、……」(四一九頁)
- (2) 長谷川泉担当。「鷗外は歴史小説『山椒大夫』を寛文七年板の説経節正本に拠って構成し、筋だての上でところどころを合理的に改めたものだとされている。」(一九七頁)
- (3) 尾形仿担当。「説経節正本には諸版があるが、鷗外が主として拠つたのは寛文七年板本系と思われるので……」(三九六頁)
- (4) 『別府大学紀要第一九号』(一九七八年一月三日・別府大学会) 四三頁。
- (5) 『西尾美国語教育全集・第一卷』(昭和五十一年一〇月一日初版第三刷発行・教育出版)の「山椒大夫」の鑑賞」の三七一頁。なお同書三二六頁によるとこの論文は、昭和八年四月配本の岩波講座『日本文学』に、「現代文学鑑賞」として発表されたものだということである。以下引用は『全集』に依る。「次に本篇と同一題材による先行作品について見るに、古浄瑠璃の「さんせう大夫」をはじめとして、竹田出雲作「山莊大夫五人嬢」、作者未詳の「山椒大夫恋暮湊」、それを摸したといわれている紀海音作「山莊大夫葭原雀」及び近松半二作「由良港千軒長者」等の浄瑠璃に作られている。その他文弥節、角大夫節、説教節等にも「山椒大夫」「都志王丸」「さんせう大夫」等の名称において行われたものであるらしい。わけても古浄瑠璃「さんせう大夫」は、最後の第六段目を除くほかはほとんど本篇と同じ筋で、各人物の名前も行動も大同小異である。」
- (6) 森潤三郎『鷗外森林太郎』(昭和九年七月刊・昭和書房) この書は後、昭和

一七年四月、東京森北(丸井)書店からも刊行されたという。(増補国語国文学研究史大成14・鷗外 漱石(昭和五三年三月三〇日刊・三省堂)による)残念ながらこの書は現在私の手元にはない。大野健二「森鷗外「山椒大夫」研究」および草部典一「さんせう大夫」について——傳説と説経話の世界——によると、「山椒大夫」は説経節や浄瑠璃にあり、そんなものに據つたかもしれぬ……」という記事が見えるという。

- (7) 稲垣達郎「森鷗外「山椒大夫」(名作鑑賞)」(明治大正文学研究)第五号・昭和二六年四月三〇日) 実は註(6)と同様、この論文も私の手元にはない。今後入手した時点において確認するしかないが今はとりあえず、奉行正「山椒大夫」の方法——その典拠をめぐって——、大野健二「森鷗外「山椒大夫」研究」の二論文を参考にさせていただく。「鷗外が典拠としたのは『歴史其儘』と歴史離れ」で語っている山椒大夫伝説のすじと照らし合わせて、寛文七丁未年五月吉日の刊記がある、山本九兵衛板の「さんせう大夫」、および巳の正月吉日(寛文、またはそれ以前)の奥書がある、近江屋九兵衛板の「さんせう大夫」をふくむ系統のものであり、この二本のうちいずれかであろう。」

- (8) 林屋辰三郎「山椒大夫」の原像」(『文学』昭和二九年二月号・岩波書店) これは鷗外の「山椒大夫」の原像を求めた論文で、その原典における主題(下層民の解放への夢)を追求している。その中に、「山椒大夫」の文献、変遷の歴史、鷗外の小説と同じ「山椒」の漢字の使用されている文献が述べられている。だが、鷗外の小説がそれらの文献のうちどれに依拠したものは、具体的には述べられてはいない。文末に付された「山椒大夫」文献目録」がありがたい。

- (9) 笠井清「鷗外「山椒大夫」高瀬舟」新講」(昭和三十一年八月一日刊・信堂文庫) ここでは小説「山椒大夫」と古浄瑠璃「さんせう大夫」の本文が対比されている。その典拠を古浄瑠璃の流布本であろうとしている。それは「徳川文藝類聚第八」所収の「さんせう大夫」ではないかと思われる。

- (10) 清田文武「山椒大夫」に関する一考察——形象化の過程に触れて——」(『芸芸研究』四七号・一九六四年六月) 二一～二二頁に「山椒大夫」が何に拠つたかについては諸家によってすでに論及されているが、結局古浄瑠璃「さんせう大夫」か、またその系統のものであつたと思われる。」とあつて、草

部典一「森鷗外の歴史小説——「山椒大夫」を中心に——」(『日本文学』41号)、尾形仍氏註釈、「森鷗外全集第三卷」(筑摩書房刊)山椒大夫の項、が註記されている。

- (11) 松原純一「森鷗外『山椒大夫』論(一)」(『相模女子大学紀要』18・昭和三九年六月)および「森鷗外『山椒大夫』の位置」(『國學院雑誌』第六五巻第八・九号・昭和三九年八・九月号)前者には「種々の流派の短い語物とは、古浄瑠璃のなかの薩摩節・金平節・近江節・播磨節・文弥節・角太夫節・説経節などという諸種の流派の短い語物をさすだろう。」(五一頁)とあり、後者には、「ことに鷗外は「安寿恋しや」の鳥追唄をもちいているところからみて、それははじめてでくる寛文本以後の説経節を原典としたとおもわれるのであり、さらにまた、すでに和辻哲郎も説いているごとく(『歌舞伎と操り浄瑠璃』全集第十六巻 正氏流罪の年を永保元年として)るところからみて、江戸時代中期以降あるいは安政期にちかいかいものを原典にしたかとすらおもわれるのである。説経節「さんせう大夫」伝来の歴史からいえば、ずいぶん歴史化・合理化されたものを原典としているのである。」とある。

- (12) 三枝康高「森鷗外その詩と人生観」(昭和五〇年四月五日刊、桜楓社の「山椒大夫」と視点の問題」の「一説経節と鷗外の脚色」で、寛永版、明暦二年版、寛文七年版、延宝六年版、享保七年版の「さんせう大夫」、正徳三年版の「三庄太輔」および、享保八年版の「山莊太夫」があることを示したうえで、その内容(要約)と鷗外の「山椒大夫」の内容(要約)とを比較検討している。ただし説経節の要約については、草部典一「さんせう大夫」についてによるとと註記されている。なお「あとがき」によるとこの論の初出は昭和四五年『文学教育実践講座』中学校篇(有信堂)である。

- (13) 大野健二「森鷗外『山椒大夫』研究」(『名古屋大学国語国文』一号・昭和三四年二月)「その原典を、寛文七年刊山本九兵衛板「さんせう大夫」と仮定することは、充分許されてよい筈である。」(五〇頁)これが寛文七年版「さんせう大夫」典拠説の源流と考えられる論文である。

- (14) 註(1)、(3)のほかに、尾形仍「森鷗外の歴史小説」(『国文学』第七巻第七号・昭和三七年六月号・學燈社)があり、それに「山椒大夫執筆の「案屋」は「歴史其儘と歴史離れ」に「無遠慮にぶちまけ」られてあるが、そ

の拠った説経節正本は、寛文七年板らしい。かれの歴史小説の中、国文学上のいわゆる古典に材を取った唯一の作である。」(四九頁)とある。

- (15) 註(2)と同じ。
- (16) 分銅惇作「森鷗外山椒大夫を視座として」(『国文学』第一四巻一六号・昭和四四年十二月号)に「この小説は古浄瑠璃の説経節正本「さんせう大夫」を素材としているが、この説経節正本には安田文庫本・明暦二年本・寛文七年本・延宝六年本・正徳三年本・享保三年本等があるが、鷗外が主として拠ったのは、寛文七年本であろうと推定されている。」(九七頁)とある。
- (17) 畑有三「森鷗外『山椒大夫』を視座として」(『国文学』第一七巻一一号・昭和四七年九月号・學燈社)に「『山椒大夫』の原拠になったのは説教節正本に伝えられた当該伝説で、それも鷗外は主として寛文七年山本九兵衛板「さんせう大夫」に拠ったものとみられる……」(二六〇頁)とあり、筑摩書房版「森鷗外全集」第三巻尾形仍氏の語注に負う、と註記している。

- (18) 阿部正路「佐渡の安寿」(『野州国文学』第二二号・昭和五三年一〇月一日)では寛文七年板「さんせう大夫」に「日本の将ぐん。正かどの御まこ。いわきのはんぐはん正うちぢのそうりやう。つしわう丸ありとしはんとそよみ上たり。」とあるのに拠って、「森鷗外が、その『山椒大夫』の創作意図を明らかにした『歴史其儘と歴史離れ』の中で「つし王は梅津院の養子にせられて、陸奥守兼丹後守になる。(中略)つし王の父正氏と云ふ人の家世は、伝説に平将門の裔だと云ってあるのを見た。わたくしはそれを面白くなく思ったので、只高見王から筋を引いた桓武平氏の族とした」とあるのを見れば、鷗外の「山椒大夫」はおそらくこの寛文七年板「さんせう大夫」などに基いて構想されたものと思われる。」と述べている。

- (19) 草部典一「さんせう大夫」について——傳説と説経話の世界——(『文学』昭和三九年一月号・岩波書店)の「四、説経「さんせう大夫」の正本とその影響」の(註二)に「鷗外が『山椒大夫』を書くときにはどれを見たのであつたらうか。(中略)わたしの臆測では説経節「さんせう大夫」とくに延寶本か享保本かのいずれかをみたのではないかと思う。ここで細かい考證をしている餘裕はないが、形のうえからそう感じるのである。鷗外が『山椒大夫』を発表する前年の大正三年には徳川文藝類聚の第八巻が國書刊行會から出ており、その中に享保本の「さんせう大夫」があり、彼が

印刷本でみたのならこれを見たはずである。が、とにかくいざれにせよ彼が説経節「さんせう太夫」に眼を通していたことはほぼ間違いないであろう。」と書いている。

(20) 秦行正「山椒大夫」の方法——その典拠をめぐって——(「福岡大学研究所報」第三八号・人文科学編第四号・昭和五年九月号) この論はその典拠を三種あげている。一つは短い語物としての半太夫節正本「山椒大夫粟の段」に類似のもの。第二は「徳川文藝類聚」第八巻所収の近江屋九兵衛板「さんせう太夫」。もう一つは「古事類苑」神祇部八十五岩木山神社の項そのうち特に「和漢三才圖會六十五」の中から採録された「岩木山権現」の条。

(21) 註(9)と同じ。

(22) 鎌田五郎「森鷗外作『山椒大夫』の作意について」(「大分大学学芸学部紀要」第八号(人文科学)昭和三年三月) この論文は「鷗外作『山椒大夫』」について、これをそのもととなったさんせう太夫伝説と比較してその作意を追求しようとしたものであるが、「徳川文芸類聚本所載の古浄瑠璃さんせう太夫を以て鷗外の見たさんせう太夫伝説のテキストに近いものとして」その比較に用いている。

(23) 八角真「鷗外の『山椒大夫』をめぐる一考察——その主題について——」(「明治大学教養論集」三三三・一九六六年) では「徳川文藝類聚」所収の古浄瑠璃「さんせう太夫」の本文と、鷗外のそれとを比較しているが、その後に発表した大島田人との共同執筆になる「森鷗外——人と文学のふるさと——(二)——『山椒大夫』の趾、鷗外と信州・北遊記」考補遺——(「明治大学教養論集」一〇八号・一九七七年) では「(前略)鷗外の『山椒大夫』は「歴史其儘と歴史離れ」(大4・1「心の花」)に紹介されている伝説の梗概から推して、寛文版の古浄瑠璃説経節「さんせう太夫」の流布本あたりを一応の下敷にしたものと思われる。」と書いている。したがって後者の場合は(2)の(4)に分類される。

(24) 鷗外の家柄などから考えて、あるいは鷗外の祖母は草子などに拠りながら、この伝説を語って聞かせたのではあるまいかと、数年前、津和野町立郷土館を尋ね、「文書目録」や「図書目録」を見せてもらったが、「鷗外文庫」にはそれらしいものはなかった。ただ「松園文庫」の目録に「改正絵入平家物語十二冊」、「かるかや集三冊」、「職人歌合せ」のほか鶴谷喜右門板の

草子三冊等の記入があり、少なくともこの地に、そういった板本のあったことだけは確認できたのであった。

(25) 物集高見・高量「廣文庫」8(大正八年)の「山莊太夫 さん志やうだいふ」(一〇七三頁)の項、および「標準於伽文庫」を復刻した東洋文庫『日本お伽集2』(平凡社)の巻末付録「山椒大夫」の解説(三三三頁)による。大正四年四月「郷土研究」三巻二号に初出。後、昭和二十一年一月一日角川書店刊飛鳥新書「物語と語り物」の中の一編として収載された。現在は「定本柳田國男集 第七巻」(筑摩書房)に収められている。

(26) 竹内長雄「お岩木様一代記——津輕イダゴの一詞章——」(「文學」第八巻第十号・一九四〇年・岩波書店) その(附記)に「右一篇は昭和六年八月、青森縣南津輕郡女鹿澤下十川の櫻庭すゑイダゴから聞いた。」とある。なおこの語りは戦後も成田守によって採集されている。

(27) 註(11)の「森鷗外『山椒大夫』論(一)」の論文で松原純一はこの時期を、「東京帰任後の三五年四月から、団十郎物故の三六年九月までの、一ケ年半」とする。

(28) 註(20)と同じ論文の六一頁。

(29) 註(13)参照。

(30) 大野はここで「山莊大夫考」の題名を挙げるにとどめ、その意味を追求しようとはしていない。

(31) 大野はここで二つの思い違いをしたのではあるまいか、その一つは、「粟の鳥を逐ふ女の事」を段物の題名と考えずに、作品化の極めて重要な要素と考えたこと。これは秦も指摘するように、短い語り物につけられた名前のようなものと考えた方が自然である。第二は鳥追唄の口頭伝承の問題である。先に述べたように、岩上、柳田および津輕のイダゴの語りの例に洩れず、鷗外もこれを耳で聞いていたと考えられる証拠がある。それは明治三十年八月「新小説」に発表した「そめちがへ」に「清さん戀しやほうやれほ」という表現のあることである。明治三十年といえ、鷗外が一暮物を意図し、短い語り物を集めたと考えられる明治三十五、六年より五、六年も前のことである。とすればこの囃詞の出典は、鷗外が耳で聴いて記憶していたものとしてもいいのではないか。しかもこの囃詞は対句形式ではなかったか。というのは、柳田の「山莊太夫考」や「お岩木様一代記」に書

- きとめられている口承の唄というのは、「あんじゅ恋しや……、つし王こひしや……」というように対句形式になっているのだから。したがって鳥追唄の構成の近似だけで、それを典拠と仮定するのは危険なことなのである。
- (33) 明治四十五年一月に発表した「不思議な鏡」という作品の「二」においても鷗外の所蔵は推測されるが、秦は「鷗外文庫目録和漢書之部」によってその所蔵を確認している。
- (34) ただし小説に山岡大夫という名前で登場する人買いは、この漢文では「直江浦有山角大夫者」となっていて、必ずしも全てが一致している訳ではない。
- (35) 「家政学文献集成統編 江戸期Ⅺ」として渡辺書店から昭和四四年九月一〇日刊行されたもの。編者は田中ちた子、田中初夫。元禄板を影印してそれを翻読したものである。
- (36) 岩崎武夫『さんせう太夫考』（昭和四八年五月二八日・平凡社刊）の八頁。なお、この項を書くにあたっては、そのほかに荒木繁「解説・解題」（『説経節』東洋文庫・昭和四八年一月一〇日・平凡社）、室木弥太郎「解説」（『新潮日本古典集成』『説経節』昭和五二年一月一〇日・新潮社）、関山和夫『説教の歴史』（一九七八年一月二〇日・岩波新書）などを参考にした。
- (37) 林屋辰三郎『山椒大夫』の原像（註（8）と同じ）、中嶋和子『さんせう太夫』の諸本について（『女子大国文・34号』一九六四年・京都女子大学）、大島田人・八角真「森鷗外——人と文学のふるさと——」（註（23）の後者の論文）。このうち、林屋の論文に付されている『山椒大夫』文献目録によった。
- (38) 『説経正本集・第一』の解説四四一頁。
- (39) 『日本お伽集 1・2』（東洋文庫・平凡社）による。